



5. 対象者 引越基本講習（17日）引越業務実務経験者  
引越管理者講習（18日）過去の引越基本講習受講済みの方  
※前日の引越基本講習者は2日連続での受講が可能です。また、過去3年以内に引越基本講習を受講済みの場合は18日の引越管理者講習のみでの受講が可能です。過去の受講歴がご不明の場合は秋ト協までお問い合わせください。
6. 申込方法 それぞれの講習の「申込書兼受講票」秋田県トラック協会のホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し、平成29年12月27日（水）必着にて郵送で下記申込先までお申し込みください。  
（ホームページを見られないときは、下記の申込先にご連絡ください。）  
両方の講習を受講する場合には、それぞれ申込書の記入をお願いします。
7. 当日の持ち物 筆記用具  
〈申込みの注意について〉に記載のサイズの写真1枚  
両方の講習を受講する場合には2枚必要となります。
8. その他 昼食は各自でお取りいただきます。

《申 込 先》 〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15番20号

（公社）秋田県トラック協会 業務課 村越

 018-863-5331

以 上

